

小中高一貫有権者教育プログラム開発の方法 (2)

—「選挙」をテーマとする中学校社会科・高等学校公民科の単元の開発を通して—

桑原 敏典

本研究は、市民社会に寄与し得る有権者の育成を目指して、児童・生徒の発達段階に応じた有権者教育のあり方を追究し、小学校から高等学校までの12年間を一貫する原理にもとづいた有権者教育プログラム開発のための方法を提案しようとするものである。本研究では、有権者として効果的な判断や意志決定を行うために不可欠な概念を幾つか想定し、それらを体系的に身に付けていけるようなカリキュラム・フレームワークを設定した。そのカリキュラムに基づく単元の例として、「選挙」概念を身に付ける中学校社会科及び高等学校公民科の単元を開発した。その単元開発のプロセスを提示することによって、先に挙げた課題に役立てていきたい。

Keywords：有権者教育，小中高一貫，中学校社会科，公民科，単元開発

I. はじめに—問題の所在—

本研究は、18歳に選挙権年齢が引き下げられたことで、現在、特に注目をされている主権者教育の一層の充実を目指して、教育現場で実践可能な効果的な有権者教育プログラムのあり方を提案しようとするものである¹⁾。その際に、本研究では、特に小中高を一貫する有権者教育の原理の解明に取り組み、その原理にもとづいた指導計画を開発することで原理の有効性を示していきたい。

18歳選挙権の時代を迎えて、模擬投票や模擬議会など活動的な学習が注目をされており、各地の選挙管理委員会と学校が連携をして主権者教育を展開している。そのような活動的な学習に注目が集まるのは、次の選挙の際に初めて投票をすることになる18～19歳を含む若年層の投票率の行方に国民の多くが関心を寄せているからである。先進国に共通する問題である若者の投票率の低さは、我が国においても極めて深刻な状況にある。20代では、投票率は3割程度に過ぎない。一般に、年齢が高くなると投票率は改善していくと考えられているが、そのような楽観的な推測もできない状況がある。すなわ

ち、現在の20代も従来と同じように年齢を重ねていくにつれて選挙に行くようになるということは、必ずしも期待できないのである。したがって、このままでは我が国の民主主義は危機的状况を迎えかねない。選挙の意義を説くだけではなく、体験的な学習によって選挙や政治に対する若者の興味や関心を高め、政治離れを少しでも食い止めることが社会全体にとって課題となっているのである。

しかしながら、体験的な学習によって選挙や議会を疑似的に体験し、政治を身近なものとして実感させる学習には限界もある。体験によって、確かに子どもは選挙や政治に親しみをもち、自分もやってみたい、または関わってみたいという気持ちを持つかもしれない。しかし、そのような感情は持続するものではないし、選挙や政治に対する確かな理解の裏付けがなければ、自ら社会に関わろうという自覚は形成され得ないだろう。選挙や政治に対する積極的な態度や行動を形成するには、選挙や政治のリアルな現実に対する理解が不可欠である。従来の社会科や公民科の学習が、社会に積極的に関わろうとする態度や行動の育成に直結しなかったのは、そこで学

岡山大学大学院教育学研究科 社会・言語教育学系 700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

Study of developing a teaching program for a voter education from a junior high school to a high school: Based on developing a tentative lesson plan of a junior high school and a high school social studies in order to teach about the concept of vote

Toshinori KUWABARA

Division of Social Studies and Language Education, Graduate School of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushima-naka, Kita-ku, Okayama 700-8530

んだ政治に関する概念が、現実の事象や問題を説明するために十分役立っていなかったからではないか。概念を、現実の政治に関わる事象や問題と関連付けていく学習が、有権者の育成には求められるのではなかろうか。このような問題意識に基づいて、本研究は、従来の断片的な知識の暗記を中心とする政治学習の課題を克服するために、概念を効果的に身に付けることができるカリキュラム・フレームワークを構想し、それに基づいて具体的な有権者教育のための単元を開発しようとするものである。

II. 小中高一貫の有権者教育のカリキュラム・フレームワークの構造

本研究においては、まず、子どもに対する政治認識変容調査を行い、子どもの政治に関する認識を教育によってどのように形成することができるかを明らかにしようとした¹⁾。その結果に基づいて、小中高を一貫するカリキュラム・フレームワークを構築した²⁾。それが、下記の図である。

従来の政治教育カリキュラムでは、習得させるべき概念を政治学の成果から抽出し、それらを基盤となるものからより高度なものへと学問の成果に基づいて体系的に配置して構成していた。本研究においては、政治認識変容調査の成果をふまえて、習得すべき概念をあらかじめ設定するのではなく、子どもの認識の状態をふまえて教師が自由に設定できるように、概念を発達のどの段階で、どのように設定すればよいかだけを示すことにした。その際、認識が大きく成長する時期を小学校の第4学年と想定し、その第4学年を境に、基礎的で単純な政治概念を習得する段階から、より複雑な概念を習得する段階へと飛躍すると考えた。政治認識変容調査においては、「税金」の概念を取り上げて、第4学年の児童に対して、具体的なエピソードに基づいてその概念をどのように捉えているかを調査した。その結果からは、第4学年の児童が「税金」を皆のためになることに遣うお金であることを既に認識しており、子どもによっては、その負担や配分が公平でなければなら

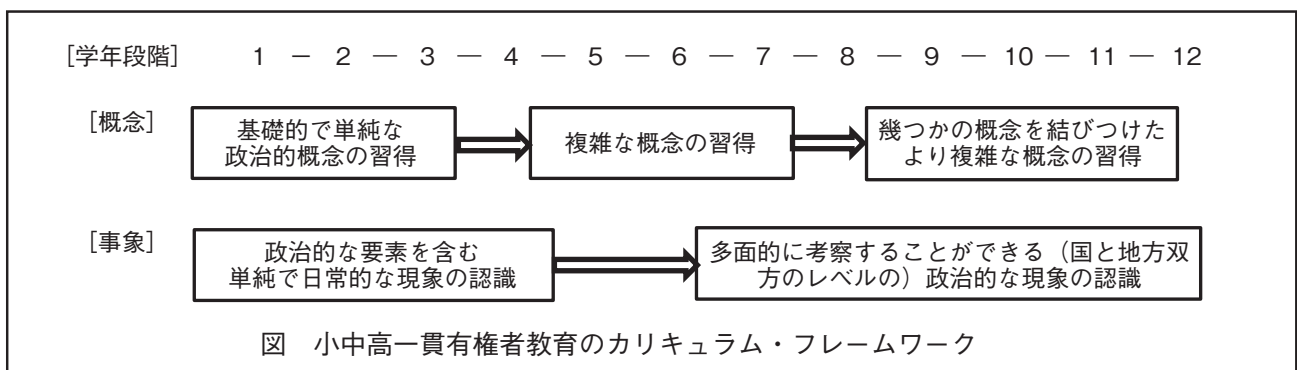
いことに気付いていることが明らかになった。ただ、その負担や配分の公平さの判断については、人によって基準が異なっているため違ってくる、その基準を調整して社会全体で合意を形成することが必要であることについては、適切な指導がなければ理解が難しいことも明らかになった。そこで、第4学年からはそのような複雑な概念を用いる思考を、具体的な事象を使って促す指導が必要であると考えた。さらに小学校を経て中学校の段階になると、いくつかの概念同士を結び付けたより複雑な概念を習得することが可能になっていく。例えば、選挙という概念と権力や権威という概念を結び付けて、より望ましい選挙の仕組みを考えることが可能になっていくのである。この段階では、思考はより多面的なものとなり、一つの事象を多様な面から考察できるようになっていくのである。

このようなカリキュラム構成原理を示すものを、本研究においてはカリキュラム・フレームワークと名付けた。それは、従来の研究において示されていたような概念の体系的や系統性を示すカリキュラム構成原理と区別するためである。より緩やかな概念としてのカリキュラム・フレームワークを示すことで、教師の主体的な内容選択を効果的に支援しようとしたのである。

III. プログラム開発のための教育内容の選択

プログラム開発にあたって、政治的な判断や意思決定に不可欠と考えられる概念をいくつか抽出し、それらをカリキュラム・フレームワークにそっていかに身に付けさせていくかを検討した。その結果、一つの概念に含まれている多面性に気付かせ、そのような概念のもつ複雑さを調整したうえで、いかに制度設計を行っていくかを考えさせるように単元を構成していった。

研究の中で取り上げた概念は、「選挙」、「議会」、「税金」であるが、本稿では「選挙」概念を取り上げていくことにする。選挙は、政治的な決定に関わる代表を選ぶ制度であるが、その目的は選出にあたって



公正さを確保することである。公正さが確保されなければ選挙の正当性が疑われ、その結果が誰からも信頼されなくなり、それは政治的決定の権威をも奪ってしまう。公正な選挙は、民主主義の根幹にかかわると言ってもよいであろう。一方、選挙は、多様な意見を集約し社会的な意思決定を行ったり、代表を決定したりするものである。また、意見集約にあたってはできるだけ多くの人の意見（多数派の意思）を決定に反映していく。それによって、政治的な決定やそれに携わる代表が、一部の人を代表するものではなく、社会全体を代表するものとして位置付けられるのである。しかし、その結果として、社会における少数派の意見は取り上げられなくなり、多数派が社会全体に大きな影響を及ぼすことになる。選挙において、確かに公正さの確保は重要であるが、少数派の意見がある程度切り捨てられることは否定できないのである。そこで、少数派の意見の尊重ということが民主主義のルールに追加されることになるのである。このように、選挙という概念のもつ目的と機能の間の相互に補完し合いながらも、対立する関係を理解しなければ、獲得した概念を現実の事象や問題に適用することはできない。したがって、本研究では、先に示したカリキュラム・フレームワークにそって、小学校中学年では、選挙の目的と機能を理解させ、高学年ではその目的と機能を関連付けるような単元を構想した。そして、中学校では選挙の機能の多様性と機能間の関連付けを理解させ、高等学校では選挙概念の目的と機能の間のジレンマを理解したうえで制度のあり方を考えさせるようにした。

既に小学校用に開発した単元については別稿で紹介しているので、本稿では中学校と高等学校用に開発した単元を事象で紹介していく。

Ⅳ. 開発単元の概要

(1) 中学校社会科公民的分野小単元「若者の投票率を上げるには—投票は権利か、義務か？」

開発単元は、教授書の形式で後のページに示している。

単元は、若者の投票率の低下の問題性について検討したうえで、投票の義務化をはじめとする方策の検討を通して、選挙の公平性の確保を前提として、有権者の意思を尊重する選挙の仕組みを作ることの困難性を理解することをねらいとして構成した。到達目標としては、選挙の投票率が低下することの問題性と、その解決のための方策を考案するうえで留意すべき点としての選挙の原理を挙げている。

単元は、導入部から、選挙の公平性確保を理解する展開１、政治的意思決定のための選挙の仕組みを考案する展開２と続く。投票率を上げるために、投票を棄権することに対して罰則を設けている国があることを理解したうえで、そのような投票の義務化が持つメリットとデメリットについて検討させる。次に、マスメディアで大きく取り上げられているアイドルの「総選挙」を取り上げて、政治的には何の意味も持たないアイドルの「選挙」に多くの若者が興味を持ち、主体的に関わっている理由を検討することを通して、政治に関わる現在の選挙が持つ課題に気付かせていく。そのうえで、現在の選挙の仕組みを、もっと若者が選挙に関心を持ち主体的に関わるようにするためにはどのように変えていけばよいかを考えさせる。このような学習を通して、現在の選挙制度が絶対的なものではなく、人々の意思をより反映させるために様々な仕組みが考えられること、そのためには有権者自身が主体的に政治に関わっていく必要があることに気付かせていきたい。

(2) 高等学校公民科小単元「公正な選挙とはどのようなものか—一票の格差を考える—」

この単元は、選挙におけるいわゆる「一票の格差」の問題を考えることを通して、選挙における公平性の確保の重要性を理解するとともに、議会制民主主義における少数意見の尊重や代表のあり方について多様な意見をふまえながら考察することができることを目指している。そのために到達目標として、一票の格差とは何かというものの理解と、少数意見尊重という民主主義の原理に気付かせることを掲げている。また、全体の意思の反映という選挙の機能を達成することの難しさに気付いたうえで、それをいかに実現するかということを考えることも目標としている。

単元は、一票の格差の問題に気付かせる導入部から始まり、公正な選挙を実現するための条件を検討する展開１へとつながっていく。ここでは一票の格差をめぐる様々な判断を吟味していく。次に展開２では、人々の意思の集約と多数意見の反映という選挙の機能をふまえて、選挙の仕組みを考えるうえで必要な二つの観点を提示し、米国と日本の選挙制度を比較しながら、現在の日本の選挙制度の課題を克服するための方法について検討させていく。米国の選挙制度をふまえて設定された、いくつかの選択肢を比較しながら、よりよい選挙制度について自分なりの意見を持つことができるようになることを、最終的に目指していく学習となっている。

教授書 1：中学校社会科公民的分野小単元「若者の投票率を上げるには一投票は権利か、義務か？」

1. 単元のねらい

若者の投票率の低下の問題性について検討したうえで、投票の義務化をはじめとする方策の検討を通して、選挙の公平性の確保を前提として、有権者の意思を尊重する選挙の仕組みを作ることの困難性を理解する。

2. 到達目標

①選挙における投票率の低下は、一部の有権者の意思だけが政治に反映されるという事態をまねき、選挙が本来の役割を果たせず民主政治が機能しなくなるという結果をもたらす。

3. 単元の展開

能しなくなるという結果をもたらす。

②投票率を上げるために投票の義務化を厳格に実施しようとするれば（記名投票など）、選挙の自由を奪い公平性を確保できなくなる。

③投票率が上がっても、政治に無関心な有権者が大量に投票することになれば、政治的な意思決定という選挙の役割を果たすことはできない。

④無知で政治に無関心な有権者の投票は問題があるとはいえ、それらの人々の投票を制限することは自由を侵害するだけではなく、選挙の公平性の確保を放棄することになる。

過程	教師の指示・発問	教授学習過程	資料	生徒の反応・獲得させたい知識
導入	- 政治に無関心な若者が最近増えてきていると言われていた。この資料は投票率の変化を世代別に示したものである。この資料から、選挙についてどのような問題があると言えるか。 - 投票率の低下は、どのような問題を生じさせるだろうか。 ◎若者の投票率を上げ、すべての人の意思を反映した選挙を実現するためには、どのような解決策があるだろうか。	T：資料配布 発問する P：答える T：資料配布 発問する P：答える T：発問する P：予想する	①	若い世代、特に20代の投票率は以前から低くなっているが、近年は特に低下している。
展開1 (選挙の公平性確保の理解)	- 国によっては、投票に行かなければ罰則を科すことで投票を義務化しているところもある。例えば、どのような対策が取られているのだろうか。 - 投票の義務化を厳格に実施している国においても、投票の際に白票を投じるなどの行為を防ぐことはできない。無効票を投じるなどの行為を防ぐためには、記名投票などの対策が必要である。このような方法や許されるだろうか。 - 我が国においても、投票の義務化を進めるため、既に義務化を実施している国と同様の方法を取り入れるべきだろうか。義務化のメリットとデメリットをふまえて、導入の是非について考えてみよう。	T：資料提示 発問する P：答える T：発問する P：答える T：指示する P：話し合う	③	- オーストラリアでは罰則が厳格に適用されており、投票に行かなければ罰金を支払わなければならない。そのため、オーストラリアでは高い投票率が維持されている。ベルギーでも投票に行かなければ罰金を支払わなければならない。さらに、一定の期間においてある回数を越えて投票を怠れば、投票する権利を停止される。 - 記名投票にすると、自由な意思で投票できなくなる恐れがある。秘密投票の原則は守られなければならない。 ①義務化のメリット - 高い投票率を維持することができ、政治的意思決定という選挙の役割が全うされる。 - 多くの人の意思の表れであるとして、選挙の結果の正統性が確保される。 - 政治に無関心な人々に対しては啓発となる。 ②義務化のデメリット - 政治に無関心な人々が大量に投票することにつ

			ながら、政治的意思決定としての結果に疑問がもたれる。 ・有権者の自由を侵害する。 ・投票しない人への罰則を科すための労力や費用が必要となる。 上記のようなメリットとデメリットをふまえたうえで、現在の日本の状況を考慮して各自で義務化の導入の是非を判断し、話し合う。
展開２ （政治的意思決定のための選挙の仕組みの考案）	・そもそも、投票に行かない理由は何だろう。 ・政治家の選挙は投票率が低下する一方だが、アイドルの選挙はテレビでも注目されるなど、人々の関心を集めている。なぜだろう。 ・一体、アイドルの選挙がこのように世間から注目される理由は何だろう。次の観点から調べてみよう。 ア）誰が投票するのか。 イ）立候補者は何をアピールしているのか。 ウ）どのようにして選挙の広報をしているのか。 エ）なぜ、ファンの人たちはそこまでして投票するのか。 ○アイドルの選挙の方法を参考にし、政治家の選挙についても、多くの国民が投票に行く方法をえよう。	T：資料配布 発問する P：答える T：資料配布 発問する P：答える T：指示する P：調べる T：指示する P：話し合う T：発問する P：答える	④ ・「行く時間がない」、「立候補している人に魅力がない」、「行っても何も変わらない」。 （・立候補している人に魅力があるから、応援したいという気持ちにさせるから） ・以下のような内容を確認する。 ア）CDを購入した人の他、何かの会員になることが条件。CDを何枚も買う人がいる。 イ）シングル曲のメンバーになるためにうったえている。 ウ）ガイドブックなど。 エ）自分の好きなアイドルをメンバーに入れるため。 ・例えば、以下のような方法が考えられる。 1)投票することによるメリットを与える。例えば、投票用紙を宝くじのようにする。 2)一人だけ当選する方法ではなく、中選挙区制のように何名か当選できるようにする。あるいは、次点の人にも活躍できる場を与え、次の選挙に向けて準備をさせる。 3)有権者の関心が高まるように争点を作る。そのうえで、約束したことは確実に守らせる。例えば、当選した者には、大きな権限を与え公約を実現できるようにする。 ・考案した方法について、公平性の確保という点から分析・評価をしてみる。 ・その方法は、確かに全ての人に平等な機会を提供しているか。 ・その方法は、確かに全ての人に平等な利益を保障しているか。一部の人がだけ得をするようになっていないか。 ・その方法は、確かに全ての人が納得できるものか。
終結 （原理の確認）	・投票の義務化、アイドルの選挙を参考にした選挙の改革、どちらもよい面、悪い面がある。民主主義を実現するうえで、選挙はどのような意味があるのか、そのためにはどのように選挙が行われなければならないか、投票をする者には何が求められるか、考えてみよう。	T：発問する P：答える T：説明する	・多数者の意思を政治に反映させるため選挙は必要である。しかし、それは国民一人ひとりにとって公平なものとして行われなければならない。そして、投票をする人は、選挙の結果に関心を持ち、その結果に責任を持つなどの高い資質が求められる。

＜配布資料＞

- ①「世代別投票率の推移」（公益財団法人明るい選挙推進協会ホームページ：<http://www.akaruisenkryo.or.jp/070various/071syugi/693/> 2016年5月6日閲覧）
- ②「社会保障を通じた世代別の受益と負担」内閣府経済社会総合研究所のホームページから：http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis281/e_dis281.html 2016年5月6日閲覧）
- ③「投票を義務化している国の対策」（罰則規定等に関する記述）
- ④「投票に行かない理由」（公益財団法人明るい選挙推進協会ホームページの意識調査の結果から：<http://www.akaruisenkryo.or.jp/060project/066search/> 2016年5月6日閲覧）
- ⑤「アイドルの総選挙の仕組み」（アイドルの総選挙に関するマス・メディアの報道から作成）

教授書2：高等学校公民科小単元「公正な選挙とはどのようなものか——一票の格差を考える——」

1. 単元のねらい

選挙におけるいわゆる「一票の格差」の問題を考えることを通して、選挙における公平さの確保の重要性を理解するとともに、議会制民主主義における少数意見の尊重や代表のあり方について多様な意見をふまえながら考察することができる。

2. 到達目標

3. 単元の展開

過程	教師の指示・発問	教授学習過程	資料	生徒の反応・獲得させたい知識
導入 (一票の格差の問題の把握)	・新聞の記事を配布し、記事に書かれている内容を読むように指示する。 ・一票の格差とは何か。 ・一票の格差はなぜ問題なのか。 ・選挙が公正に行われるためには何が必要だと言えるか。 ◎一票の格差を是正し、公正な選挙を実現するためにはどうすればよいのか。	T：資料提示 P：資料読解 T：発問する P：答える T：発問する P：答える T：発問する P：答える T：発問する P：答える	①	・一票の格差が是正されないまま実施された参議院議員選挙は憲法違反であるとして、弁護士たちが選挙の無効を訴える訴訟を起こしている。 ・選挙において有権者が投じる一票の重みが、選挙区によって異なること。不平等な選挙として問題とされている。 ・有権者数の多い選挙区ほど一票の価値が軽くなってしまい、日本国憲法第14条に定められている法の下での平等に反するから。 ・一人ひとりの一票が平等に扱われ（平等選挙）、国民の意思が政治に反映されること。 (生徒の予想) ・選挙区の定数を是正する。 ・人口に応じて選挙区の定数を変更する仕組みを作る。
展開1 (公正な選挙を実現するための条件の検討)	・一票の格差は、実際にはどうなっているのだろうか。 ・一票の格差について、裁判所はどのような判断をしているのだろうか。 ・衆議院と参議院で違憲状態の判断が異なっているのはなぜだろう。 ・そもそも、選挙区が都道府県単位で設定されているのはなぜだろう。 ・都道府県の境界に関係なく選挙区を割当てては許されるだろうか。	T：資料提示 P：資料読解 T：資料提示 P：資料読解 T：説明する T：発問する P：答える T：発問する P：答える	② ③	・2013年3月の時点で、人口が最少なところは宮城5区であった。それとの格差が2倍を越える選挙区は全国で9つあった。 ・衆議院と参議院では異なる判断をしている。衆議院では3倍を越えると違憲判決が出されている。一方、参議院では6倍を越えると違憲判決が出されている。しかし、近年は衆議院では2倍、参議院では5倍を越えると違憲状態という判断がなされるようになった。 ・2院制のもとでは、衆議院の優越が憲法で定められており、参議院については衆議院ほど厳密に法の下での平等が適用されないと判断されていると思われる。 ・都道府県が政治的な一つのまとまりとして機能しているから。人々が、都道府県を単位として歴史的、社会的にも一つのまとまりとして暮らしてきたから。 ・都道府県が政治的な単位として機能しているなら

	- 一票の格差の是正がなかなかされないのはなぜか。 - 格差を是正し、人口比に応じて議員が選ばれるようになれば、公正な選挙が実現するだろうか。地方の代表としての国会議員の役割ふまえた時に、問題は生じないか。 - 有権者の法の下での平等という観点から考えると、公正な選挙を実現するための仕組みが満たすべき条件とは何か。 - 選出される議員の役割という観点から考えると、公正な選挙を実現するための仕組みが満たすべき条件とは何か。	T：説明する T：発問する P：答える T：発問する P：答える T：発問する P：答える	ば、それを無視して代表を選ぶことには問題がある。国会議員には地方の代表という役割もある。 - 選挙区の区割りを変更したり、定数を是正したりすることは、政党や議員の利害が関わるため調整が難しくなっている。 - 人口比に応じて定数を配分すると、人口密集地である大都市から多くの議員が選出されることになる。大都市に住む多数の国民の意見は政治に反映されやすくなるが、地方の少数意見は軽んじられる恐れがある。 - 法の下での平等の観点から、有権者の一票の価値に著しい差があることは望ましくない。しかし、選挙を通じて、多数者の意思だけが政治に反映されるようになることは問題である。民主政治における決定には、少数者の意思が尊重されることが前提となっている。 - 議員には全国民の代表という性格と、選出されるそれぞれの地域の代表という性格がある。全国民の利益のために行動することが求められる一方で、選出された地域の利益を実現するために行動することも求められる。議員の役割として何を求めるかによって、選挙の仕組みは変わってくる。
展開２（公正な選挙を実現するための仕組みの検討）	- 有権者と選出される議員の両方の観点から、一票の格差の問題を解決し公正な選挙を実現する方法を考えてみよう。どのような観点を設定できるだろうか。 - より公正な選挙の仕組みを考えるために、日本の現行の選挙区制度と、日本と同様に公選される議員からなる二院制を採用している米国の選挙区制度を検討してみよう。 ア) 日本の衆議院議員選挙の場合 イ) 日本の参議院議員選挙の場合 ウ) 米国の下院の場合 エ) 米国の上院の場合 - 現行の日本の選挙制度をより公正なものとするためには、どのようにすればよいだろうか。次の選択肢それぞれのメリットやデメリットをふまえたうえで、どのように制度を変更すべきかを考えてみよう。 最善と考える選択肢を選び、その理由を述べなさい。 A. 現行の制度のまま、できるだけ早く区割りや定数を是正し、一票の格差を解消する。 B. 米国の上院と下院のように衆議院と参議院の性格の違いが明確になるような仕組みに変更する。 C. 都道府県にこだわらず、選挙区を設定して一票の格差が限りなく０に近くなるようにする。	T：発問する P：答える T：発問する P：答える T：発問する P：答える	- 観点１：有権者の意思の平等な反映か、少数の意思の尊重か 観点２：全国民の代表か、地域の代表か - それぞれの選挙区の仕組みをふまえて検討する。 ア) 衆議院議員選挙は小選挙区比例代表並立制がとられている。 イ) 参議院議員選挙は選挙区選挙と比例代表制が組み合わされている。 ウ) 小選挙区制 エ) 各州から２人選出 米国においては、上院は各州に２人割り当てられており、州の代表という性格が強い。日本の場合は、衆議院と参議院の違いが明確ではなく、また、衆議院では小選挙区と比例代表の並立制がとられていることから結果的に選出される議員の性格に際立った違いを見出しにくくなっている。 - 選択肢 A について メリット：制度を大きく変えることなく、区割りや定数の見直しによって一票の格差を解消し、公正な選挙を実現することができる。 デメリット：大都市を抱える都道府県から多数の議員が選出される一方で、人口の少ない都道府県から選出される議員の数は少なくなり地方の意思が政治に反映されにくくなる。 選択肢 B について メリット：人口に比例して定数が配分される議院では一票の格差を解消し国民の代表を選挙することができる一方で、人口に関係なく一定数が配分される議院では地方の代表が選出され、地方の意思を政治に反映することができる。 デメリット：米国の州と日本の都道府県は歴史的経緯や与えられている権限も異なり、都道府県が国から独立して実行できることは限られているの

	自分の選択を発表するとともに、他の人の意見も聞いて、どれがよいか話し合ってみよう。	T：指示する P：話し合う	で地方の代表を選出する意義は小さい。また、地方への利益誘導型政治が行われる可能性もある。 選択肢Cについて メリット：一票の格差の是正が、都道府県の境界という制約があるAよりも確実にでき法の下の平等が実現できる。全国民の代表を選出するという面が強くなり、地域の利益にこだわらない政治ができる。 デメリット：地域とのつながりの薄い候補者から代表を選択しなければなくなる可能性もあり、投票がやり難くなる。 地方の意思を国政に反映させることが難しくなる。 (・話し合う)
終結 (公正な選挙を実現するための仕組みの考察)	- 本時の選挙の学習をふまえて、もし、日本において総理大臣を直接選挙で選ぶとしたらどのような仕組みがよいか考えてみよう。 - グループごとに考えた仕組みを報告し、それぞれの仕組みについて下記の観点から評価してみよう。 a. 国民の意思を正確に反映するか b. 少数の意思も反映することができるか c. 地域の利益を政治に反映させることはできるか。 d. 全国民の利益を考えて行動できる代表を選ぶことができるか。 - 総理大臣を直接選挙で選ぶ仕組みについてクラス案をまとめよう。	T：指示する P：考える T：指示する P：報告し、評価する。 T：指示する P：話し合う	(・各自考える) (・報告し、互いに評価する) (・話し合う)

《配布資料》

- ①「一票の格差で選挙無効求め提訴」(2013年7月26日新聞記事)
- ②「衆議院選挙区の一票の格差」(2013年8月29日新聞記事)
- ③「一票の格差についての最高裁判例」(裁判の結果に関する報道記事より作成)

IV. おわりに

本稿では、小中高一貫の有権者教育プログラム開発の方法について、中学校社会科及び高等学校公民科の教授書開発を通して具体的に明らかにした。

従来のような政治的な概念の体系的・系統的配置を軸にしたカリキュラムではなく、子どもの発達段階をふまえたカリキュラム・フレームワークの開発をふまえた単元開発に取り組んだことが本研究の独自性である。

今回、取り上げた「選挙」概念移管する単元以外の成果については、別の機会に紹介することとしたい。

[注]

- 1) 本研究は、筆者が研究代表者をつとめた科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究(B)課題番号23330262「社会系教科における発達段階をふまえた小中高一貫有権者教育プログラムの開発研究」(平成23～25年度)の成果の一部である。現在、その研究は、同じく筆者が

研究代表者をつとめている科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究(B)課題番号26285200「地域づくりの担い手育成を目指した社会科主権者教育プログラムの開発・実践」に引き継がれている(研究分担者：工藤文三(大阪体育大学)、棚橋健治(広島大学)、谷田部玲生(桐蔭横浜大学)、小山茂喜(信州大学)、吉村功太郎(宮崎大学)、中原朋生(川崎医療短期大学)、鴛原進(愛媛大学)、永田忠道(広島大学)、橋本康弘(広島大学)、渡部竜也(東京学芸大学)、釜本健司(新潟大学))。

- 2) この調査については、下記の文献にて報告を行っている。

・桑原敏典「小中高一貫有権者教育プログラムの開発研究(第2回)」公益財団法人明るい選挙推進協会『Voters』No.22, 2014年, pp.22-23.

- 3) カリキュラム・フレームワークについての報告は、既に下記の文献で行っている。

・桑原敏典「小中高一貫有権者教育プログラムの

開発研究（第３回）」公益財団法人明るい選挙推進協会『Voters』No.23, 2015年, pp.20－21.

・桑原敏典他「小中高一貫有権者教育プログラム開発の方法（１）－「選挙」をテーマとする小学

校社会科の単元の開発を通して－」『岡山大学教師教育開発センター紀要』第５号, 2015年３月, pp.93－100.

